

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム
指 定 管 理 者 の 名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 消費生活・文化課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成25年 4月 ~ 平成28年3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成28年 4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	
平成31年 4月 ~ 令和 4年3月	指定管理者	公益財団法人慶長遣欧使節船協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	公益財団法人慶長遣欧使節船協会
	所在地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ~ 令和 4年3月31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県慶長使節船ミュージアム	
所 在 地	宮城県石巻市渡波字大森30番地2	
設 置 年 月	平成 8年 8月	
根 拠 条 例 等	慶長使節船ミュージアム条例、慶長使節船ミュージアム条例施行規則	
設 置 目 的	慶長遣欧使節船の復元船を展示し、並びに慶長遣欧使節に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、併せて慶長遣欧使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、もって郷土の歴史に関する知識の普及及び海洋文化の振興に資するため	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	13,574.78㎡
	構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨、木造)
	内 容	エントランス、ロビー、慶長使節展示室、企画展示室、セミナールーム、サン・ファンシアター、ギャラリー、サン・ファンショップ、事務室、応接室、館長室、会議室、救護室
開 館 (所) 日	毎週火曜日及び年末年始(12月28日~1月4日)を除く	
開 館 (所) 時 間	午前 9時30分 ~ 午後 4時30分(8月1日~31日までは、午後 5時30分まで)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1、施設全体の管理運営業務 2、施設の利用料金の徴収・収納業務 3、慶長遣欧使節船等に関する業務 4、施設全体の維持管理業務 5、その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	309 日	307 日	308 日	99.7%	100.3%
延べ利用者数	32,000 人	32,544 人	31,188 人	97.5%	95.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
有料観覧者	32,000 人	19,900 人	19,681 人	61.5%	98.9%
無料観覧者(減免)	人	5,350 人	4,517 人	#DIV/0!	84.4%
無料観覧者(高校生等)	人	560 人	715 人	#DIV/0!	127.7%
無料観覧者(小・中学生等)	人	4,547 人	4,216 人	#DIV/0!	92.7%
無料観覧者(小学生未満)	人	2,187 人	2,059 人	#DIV/0!	94.1%
合 計	32,000 人	32,544 人	31,188 人	97.5%	95.8%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	131,994	132,632	131,994	100.0%	99.5%
利用料金収入	7,220	6,683	6,680	92.5%	100.0%
その他	0	626	528	#DIV/0!	84.3%
収入計 (a)	139,214	139,941	139,202	100.0%	99.5%

(2) 支出

人件費	41,551	38,146	40,471	97.4%	106.1%
施設管理費	55,528	63,337	57,247	103.1%	90.4%
事業運営費	40,539	32,981	31,904	78.7%	96.7%
その他	1,596	7,447	14,569	912.8%	195.6%
支出計 (b)	139,214	141,911	144,191	103.6%	101.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-1,970	-4,989	#DIV/0!	253.2%
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】	評価
	評価	評価	評価	評価	評価
①管理運営体制	当財団が、震災後にプロパー職員による運営体制に移行したため、自立に向けた組織体制の強化・充実を図るため、部制を廃止するなど適正な人員での運営体制の整備に努めた。		各課に課長職を配置するなど自立に向けた人員配置を行い、職員による管理運営体制の強化を図った。	人員配置の最適化など運営体制の適正化が図られていると認められる。	A
人員体制	正規 10 人	非正規 8 人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	復元船は建造後26年、ミュージアムも開館後23年が経過し、施設全体が経年劣化している。本年度は腐朽が顕著な復元船の修繕について、フィギアヘッド下部造物落下に伴う補修など諸修繕を行った。		現在、施設修繕計画を策定し、優先順位による修繕を実施しているが、復元船については、毎日点検を行い小規模な修繕は随時実施している。なお、ミュージアムの今後の管理運営については、本年度、宮城県が策定した「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に沿う形で対応していきたいと考えている。	各種設備及び復元船について、不具合発生の都度、適切に対処しているほか、日々の点検による予防保全も行っており、概ね適切な管理運営を実施していると認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	乗船見学中止などにより減少する来館者の増加を図るため、シアターにおいて乗船見学を疑似体験できるVRコンテンツを上映開始するとともに、現復元船ファイナル記念シンポジウム、昨年出版した「復元船大図鑑」を解説する企画展、館長歴史講座、木工教室などの諸事業を充実拡大して実施し慶長使節の啓蒙と来館者の誘致に努めた。		新規VRコンテンツや企画展、シンポジウム等のほか、冬季恒例となったイルミネーションを拡大実施し、来館者の維持(対前年比4.2%減:コロナ禍の影響大)を図ることができた。今後も企画展やロビー展示の充実、更にはコロナ時代への対応に努め、来館者の満足度の向上に努めていきたい。	復元船乗船見学中止措置以降、来館者は減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり来館者数が減少したが、各種誘客施策等の実施により、慶長使節の意義について広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
④自主事業の実施	復元船の進水日を記念し、実行委員会が開催する「サンファン祭り」への助成、慶長遣欧使節がサンファン号で出帆した日を記念する「出帆記念イベント」の開催、イルミネーションに併せてクリスマス時期に「ファンタジーフェスタ」を実施した。		多くの地域住民に参加いただき、地域との一体化を図ることができた。また、マスメディアにも取り上げられることが多く、広く、本施設の意義を伝えるとともに、観光誘致に向けたPRの充実にも寄与した。	市民や地域団体と連携した事業を実施しており、地域に根差した施設として市民からの評価を得るだけでなく、慶長使節の意義についても広く周知・啓発が図られていると認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	OJTを基本に外国語研修を継続して実施するなど、アテンダントの資質の向上を図った。また、土日祭日にはアテンダントによる施設案内を行うとともに、ゴールデンウィークや夏休みには親子を対象に様々なイベントを実施したほか、お盆期間の特別開館や夏季の延長開館などを継続実施し、慶長使節の啓蒙と利用者サービスの向上に努めた。		アテンダントの外国語の研鑽に努め、来館者への接客サービスと満足度の向上に努めた。また、毎日朝礼において、英会話のできるアテンダントによる英語による挨拶の発声を行うなど外国人のサービス向上に努めた。また、特別開館及び延長開館により市外利用者はもとより地元帰省客の利便性向上に配慮した。	職員の研修等を適切に実施しており、資質向上が図られている。また、個別の施設案内の実施や、英語による挨拶の発声など各種のサービス向上施策が実施されていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	利用者より寄せられる苦情等については、速やかに上司に報告し適切に対応するよう指導を徹底した。また、毎日行う朝礼・夕礼さらには週に1回開催する代表者会議等において情報共有の周知徹底を図るようにしている。		来館者からの苦情・要望等には速やかに館長、事務局長に報告するなど、十分気を配り対応した。	情報の速やかな報告体制と職員間の共有体制が整備されており、利用者からの苦情、要望等には速やかに対応できる体制が整っていると認められる。	A
⑦安全対策	施設の安全管理については、委託業者も含め職員一同が日々点検・管理し、異常等があれば直ちに上司と協議し善処した。		来館者の安全・安心な見学を確保するため日々気を配り各種業務に取り組んでいるが、施設全般の経年劣化が進んでいることから、施設修繕計画を策定し対応している。	設備等の日々の保守点検は行われている。復元船については、来館者の安全確保のため乗船見学を中止したが適宜補修を行っており、ミュージアム全体の安全対策は適切に講じられていると認められる。	A
⑧県民の平等利用	来館者に対し差別することなく常に明るい笑顔で接することを基本に、障害者に対応する車いすの設置や入館者の減免処置、さらに児童・生徒が気軽に慶長使節の意義を学べるよう高校生以下を無料にするなど所要の配慮を講じている。		「公の施設」の利用に当たっては、平等利用の理念のもと、各種の取組を講じており、平等利用の確保を図っている。	職員は来館者の平等利用を心がけており、障害者が施設を快適に利用できるような環境を整えるなど平等な接客を行っている。制度面においても障害者の入館料減免や高校生以下の入館料を無料にするなどしており、平等利用が可能な環境が整備されていると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護規定に基づき適正に処理している。	個人情報の取扱いについては、法令等を遵守し、適切に実施している。	A	個人情報保護規程に基づき、適正に処理されていると認められるとともに、個人情報の記載のある書類も適正に保管・管理されていると認められる。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	現復元船に乗船見学できない状況に鑑み、新たに、シアターにおいて乗船見学を疑似体験できるVRコンテンツを上映開始するとともに、ロビーを活用し、現復元船の船内展示物の一部を展示し、VRとの相乗効果を図った。また様々なイベントを実施し入館者増に努めたが、年度末にかけてのコロナ禍の影響が大きく、来館者は対前年度比4.2%減となった。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響があり来館者は減少したが、新規コンテンツの運用を開始し、より効果的な展示となるよう工夫するとともに、イベントを実施する等により誘客促進が図られていると認められる。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	前述VRコンテンツの上映開始、ロビー展示の充実や様々なイベントの実施により、利用料収入は、前年度とほぼ同額を維持できたが、③に記載のとおり、現復元船ファイナルの一環として開催したシンポジウムや様々な企画事業を充実した形で実施したため若干の支出超過(超過分は協会負担)となった。	B	復元船の展示終了に向けた企画の充実により一時的に収支が悪化しているが、来館者増加のための取組であり、今後の施設運営において活用しながら収益を改善していくことが求められる。	B
⑫その他の取組					
総合評価		本施設は、慶長遣欧使節の偉業を広く伝える博物館相当施設であるとともに牡鹿半島の入口位置する観光施設としての機能を十二分に発揮できるよう、本年度宮城県が策定した「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」の実現に向け、現施設の健全運営に努めている。	A	施設としては復元船乗船見学中止による来館者数及び利用料金収入低迷が続いているが、新規コンテンツの導入など来館者数増加に向けた取組のほか適切な維持管理を行っており、管理運営については概ね適正に実施されていると認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	「慶長使節船ミュージアム改修基本計画」に基づき、令和6年度のリニューアル開館に向け設計、工事が進められることとなるが、その間の施設運営(復元船解体中の見学者への対応<解体現場の見せ方>や工事期間中の開館方法等)、来館者へのサービス内容の検討等、課題は多いが、施設を所管する消費生活文化課の指導を仰ぎながら、博物館相当施設として地域振興に資するべく努めていきたい。	老朽化した施設の維持補修について、復元船の解体及び施設の改修まで丁寧にメンテナンスを行うとともに、今後実施する改修工事の間の施設運営等を検討していく必要がある。 また、復元船の展示終了に向けた企画事業においては、これまで蓄積された管理運営実績などに基づき効果的な事業を立案・実施されることが求められる。